会計基準第80第３項による振替額	高齢経理	0	
	障害経理	0	
	能開勘定	0	
	計	0	
合計		15,640,987,023	

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高			残高の発生理由及び収益化等の計画
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	高齢経理	0	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
		障害経理	0	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
		能開勘定	0	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
		計	0	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	高齢経理	0	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
		障害経理	0	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
		能開勘定	0	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
		計	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	高齢経理	622,532,797	○運営費交付金債務残高の発生理由は、業務委託費の効率的執行等により、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったもの（注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。）。なお、中期計画で予定した本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、中期目標期間の終了事業年度において残額を収益化する予定である。
		障害経理	723,419,664	○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費における退職手当の支給減等により、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったもの（注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。）。なお、中期計画で予定した本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、中期目標期間の終了事業年度において残額を収益化する予定である。
		能開勘定	72,645,424	○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費における退職手当の支給減等により運営費交付金の収益化額が計画を下回ったもの（注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。）。なお、中期計画で予定した本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○繰り越した運営費交付金債務残高については、中期目標期間の終了事業年度において残額を収益化する予定である。
		計	1,418,597,885	
	計		1,418,597,885	